

第82回広島大学経営協議会議事要録

- 日時 令和3年6月22日(火) 13時07分～13時56分
- 場所 広島大学法人本部棟5F1会議室・東京オフィス(TV会議)・ZOOM(WEB会議)
- 出席者 学外委員：岡島，荻田，國井，郷，白石，佃，山西，結城，ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重の各委員
- 列席者 木内上席副学長，小澤副学長，フंक副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，田原副学長，大段副学長，神谷副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，高田副学長，西村副学長，丸山副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，相田学長特命補佐，小林学長特命補佐，林副理事，由井副理事，長谷川部長，迫田副理事，川合副理事，小池副理事，南部長，酒井副理事，西嶋副理事，横原副理事，犬丸副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，長谷川副理事，沢村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，寺田部長，林部長，山本グループリーダー，太呉秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，松見教育学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，栗井医学部長，谷本歯学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第81回広島大学経営協議会議事要録について)

令和3年3月18日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

- 令和3年6月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について
(越智学長提案，説明，別紙1)
- ◇ 役員に支給する期末手当の支給額については，役員報酬規則第7条第5項の規定において，当該役員の在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て，増額し，又は減額した額とすることができることとなり，学長及び理事については，役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成した役員評価表を基に，また，常勤監事については，監事が作成する業務執行状況書等を基に，経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなっている。
本議案については，議案の性格にかんがみ，学長と経営協議会学外委員で審議し，決定することが本会議において承認されており，今回も同様に決定する。

以上の提案理由の説明後，各役員の業績勘案率等の提案があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

- 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書等について
(越智学長提案，俵理事(財務・総務担当)説明，別紙2)
- ◇ 国立大学法人法の規定に基づき，令和2事業年度に係る業務の実績について，国立大学法人評価委員会の評価を受けるため，各組織において行った年度計画の点検・評価の結果をもとに，本学評価委員会の全学的な観点からの意見を踏まえ，取り纏めた「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を策定した。
全体的な状況については，特徴的な取組として，大学院の再編，アリゾナ州立大学の日本キャンパスの設置，「国際交流拠点」施設の着工等，項目別の状況については，26項目の内5項目については年度計画を上回って実施，その他の項目については年度計画を十分に実施しているとの自己評価をしている。その他，平成31年度評価における課題への対応について，研究活動における不正行為等への対応取組について記載，新型コロナウイルス

ス感染症に対する取組として「危機管理対策本部」を設置して対応、応急学生支援金制度の実施等について記載している。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 東千田キャンパス・霞キャンパスの整備について

(越智学長提案, 説明, 別紙3)

◇ 広島大学創立75周年記念事業構想として「広島大学が躍動し広島を活性化させる基金～広島大学の取組構想～(令和元年5月)」に掲げている東千田キャンパスの取組を推進するため、東千田キャンパス・霞キャンパスを整備する。

東千田キャンパスは、法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点として、法科大学院と法学部の連携強化、リカレント教育と社会人教育の拠点づくり等の重点的強化を行う。

霞キャンパスは、医療人養成の拠点として、霞地区学生の医療用の教養教育を東千田キャンパスから霞キャンパスで実施できるように変更する。

東千田キャンパス・霞キャンパスそれぞれに建物を新営し、東千田キャンパスは2023年4月からの授業開始、霞キャンパスは2022年12月からの授業開始することを予定している。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事4)

● 令和2年度決算及び決算確定に伴う令和3年度補正予算について

(越智学長提案, 表理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

◇ 令和2年度決算については、国立大学法人法第20条第5項第4号の規定に基づき、経営協議会で審議することとなっており、会計監査人及び監事から監査報告書の提出を受け、「令和2年度決算報告書」のとおり確定した。また、確定した収入支出決算残額については、令和3年度予算として配分することになり、令和3年3月18日開催の経営協議会及び役員会で承認された令和3年度当初予算を補正したい。

以上の提案・説明に引き続き、栗栖監事から令和2年事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・目的積立金の執行計画について

(議事5)

● 令和4年度概算要求事項について

(越智学長提案, 表理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

◇ 令和4年度概算要求事項について、次のとおり要求する。

- ・教育研究組織整備に関する人件費は、9件(新規2件, 拡充2件, 継続5件)
- ・ミッション実現戦略分は、具体的に示された後概算要求に反映
- ・共通政策課題分は、全国共同利用・共同実施分6件, 教育関係共同実施分4件, 基盤的設備等整備分9件(教育設備3件, 研究設備5件, 医療設備1件)
- ・施設整備費補助金は、20件

令和3年度概算要求事項については、今後の文部科学省への事前相談により、要求事項及び順位の最終決定は学長が行った上で、文部科学省へ概算要求する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事6)

● 広島大学学長選考会議委員の選出について

(越智学長提案，説明，別紙6)

◇ 学長選考会議委員の選出については，広島大学学長選考会議規則第2条の規定により，経営協議会学外委員から4人，教育研究評議会評議員から4人を選出することとなっており，前期の経営協議会学外委員の任期満了に伴い，経営協議会学外委員10人のうちから4人を選出する必要がある。

既に教育研究評議会評議員からは，小林大学院人間社会学研究科長，菅田工学部長，栗井医学部長及び津賀副学長(医系科学研究担当)の4人を選出されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，菊地委員，郷委員，白石委員及び田委員を選出した。

(特に質疑応答なし)

以 上